

るところであります。

また、今年度新たに導入する移動販売車は、商品の積込作業の負担が軽減されるほか、利用者が車両に乗り込んで買い物ができることなどにより衛生面の向上が図られることとなります。

地域おこし協力隊について

現在11名の隊員が様々な活動に取り組んでおり、地域振興に今や欠かせない存在となっております。

その中で今年3月に任期を終える6名の隊員のうち4名は、起業や就職等より本町に引き続き定住する予定と伺っており、大変嬉しく思っております。

退任後も協力隊で培った技術や能力を地域の活性化と今後の活動に活かしていただけることを期待しております。

引き続き、本制度を十分に活用し、定住から定着につながるよう隊員の確保に取り組んでまいります。

保健・福祉関係について

(1) 保健関係について

本年度も「健康寿命を延ばす」ことを目標に掲げ、子どもから高齢者まで、生涯を通じた「ここところから」の健康づくりを推進してまいります。

保健活動につきましては、生活習慣病やがん等の早期発見・早期治療

につなげるため、各種健診の受診率向上に努めてまいります。

特に、特定健康診査については、受診対象者のタイプに合わせた（A1による）受診勧奨を行うなど、受診につなげるような取り組みを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、健康サロン、まめな体操などの「通いの場」を継続させ、地域や関係機関と連携しながら介護・認知症の予防対策を行ってまいります。

また、誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるよう、介護従事者の確保や介護施設の機能維持など、介護・生活支援サービスの充実に努めてまいります。



▲いきいき健康サロンの様子

(2) 子育て支援について

働きながら子育てする世帯にとって、受け入れ先となる保育所の充実が重要であります。

安定的に保育所を運営していけるよう、引き続き、保育士の確保に最大限努めるとともに、保育士の資質向上にも取り組んでまいります。

そのほか、経済的支援や切れ目のない相談支援等により、安心して子育てができる最適な環境づくりを推進し、子育てしたくなる島づくりを目指してまいります。

(3) 医療関係について

本年度、浦郷診療所において、軽量で汎用性の高い新たな医療機器を導入し、耳鼻科・眼科的な診断や、往診時のエコーによる画像診断など、診療ニーズに応じた医療を提供してまいります。

離島においても安心して暮らせるよう、隠岐島前病院と連携し、引き続き医療提供体制の充実に向けて取り組んでまいります。

社会インフラ整備について

国の公共事業は、「国民の安全・安心の確保」などに重点をおき、強靱な国土づくりに向けた3か年緊急対策を計画的に推進させることやインフラ長寿命化対策、交通安全対策など重点的に取り組むこととしております。

本町におきましても防災・減災に

配慮した整備をはじめ、既存施設の老朽化対策、交通弱者の安全対策等を念頭に島根県と連携を図りながら、事業を進めてまいります。

(1) 道路関係について

県事業による改良事業が国賀海岸線、珍崎浦郷港線、西ノ島海上線（倉ノ谷工区）で引き続き行われる予定となっております。

町事業では、町道大山線の改良や通学路の安全対策、橋梁及び町道の老朽化対策を進めてまいります。

また、林道では黒木線の法面崩落危険箇所への落石対策を引き続き行い、安全確保を図ってまいります。

(2) 港湾関係について

県事業による別府港（十景地区）の新岸壁整備が引き続き行われる予定となっております。

町事業では、長寿命化計画に基づき、美田港の老朽化した施設の修繕を順次進めてまいります。

漁港関係では、県事業で浦郷漁港の耐震強化岸壁の整備が進められ、町事業では今年度より珍崎漁港内に臨港道路を新設する工事を着手してまいります。

(3) 砂防関係について

西尾の代川、知当川、中別府川の整備が継続される予定となっております。

治山事業では珍崎地区での山腹対

策が継続されるほか、宇賀地区の法面崩落対策の工事着手が予定されておりますので、島根県と連携し準備を進めてまいります。

(4) 上下水道関係について

上水道関係では、引き続き浦郷地区内の老朽管路の更新により耐震化率の向上を図るほか、県道改良事業と合わせ、倉ノ谷地区と美田尻地区の配水管更新を行ってまいります。

下水道関係では、浦郷地区の設備更新を行うほか、東部地区においては設備更新の詳細な検討を行うとともに、引き続き下水道及び合併浄化槽の普及率向上に取り組んでまいります。

(5) 環境関係について

近年、ごみの排出量が増加傾向にあることから、排出量を減らし、リサイクルの推進により地球環境にやさしい廃棄物処理を目指して取り組んでいるところであります。

今年度から金属類の島外搬出を行うこととし、施設の延命化とリサイクル率向上を図ってまいります。

美しい島を未来へ受け継いでいくためにもごみの減量化やリサイクルの推進について皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育関係について

(1) 学校教育について

準備を進めてまいりました小中一

貫教育がいよいよ4月からスタートします。

小中一貫教育の目的につきましては、義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と、社会性を育成することであり、学校教育の重点目標として「学力の向上」、「Uターンにつなげるふるさと教育の充実」、「不登校やいじめのない学校」、「特別支援教育の充実」の4つを掲げ取り組んでまいります。

学力の向上については、年間指導計画を作成して、9年間を通して高校入試を1つのゴールとし、問題を読み解くための「読解力」と「論理的思考力」を培っていくこととしております。

また、今年度中には、小中学校の全児童生徒にパソコン（iPad）が整備され、本格的なICT教育が始まりますが、子どもたちの確かな学力を育成するために、ICTを効果的に活用し、よりわかりやすい授業の実現を目指してまいります。

ふるさと教育については、西ノ島町の現状と課題、また、隠岐ユネスコ世界ジオパークが再認定審査を受ける年であり、よりジオ学習を深め、西ノ島の魅力と良さを小学校1年から系統的に学んでいき、1人でも多くのUターンにつなげていきたいと思っております。

そのほか、今年度から専門の特別支援コーディネーターを配置し、特別な支援が必要な子どもを早期発見

と幼児期（保育所）から保護者と学校を繋ぐ役割を担っていただき、スムーズな入学に繋げるなど、特別支援の充実を図ってまいります。



▲西ノ島小中学校

(2) 社会教育について

昨年は、コロナ禍により中止が相次いだ社会教育事業ではありますが、学習活動や文化活動、各種団体によるスポーツ大会などの活動は、子どもから大人までの幅広い世代の人づくりを進め、人と人のつながりを強くする大きな役割がありますので、今年度はコロナ対策を徹底した上で、様々な活動が開催できるよう努めてまいります。

(3) コミュニティ図書館について

平成30年7月の開館以来、入館者数は延べ6万人を超え、図書館の持

つ集客力を改めて実感したところでもあります。今年度より、業務の一部を委託する形で運営していくこととし、図書館職員の専門性と経験を有する職員との育成と、「サービスの維持・向上」につなげ、より良い図書館づくりを目指してまいります。

(4) 西ノ島総合公園について

西ノ島総合公園につきましては、各施設の老朽化や広場周辺の樹木の剪定が課題となっていることから、今年度は修繕箇所を把握を行い、長寿命化計画を策定し、令和4年度以降に計画的な整備が進められるよう作業を進めてまいります。



▲西ノ島町コミュニティ図書館